

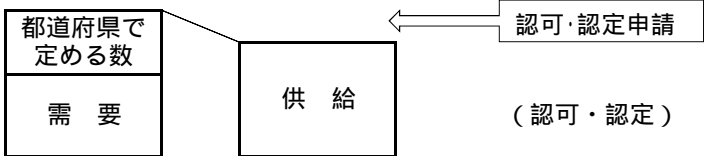
需給調整に関して県が定める上乗せ数値について

1. 需給調整について

既存の幼稚園・保育所が認定こども園に移行する際、認定こども園の認可・認定の際の「需給調整」の判断基準となる数値について、需給計画とは別に、県が上乗せする数値を定めることとされている。

【既存の幼稚園・保育所が認定こども園に移行する場合】

県設定区域において、需要 + 「県計画で定める数」 > 供給 の場合
 認可・認定（適格性・認可基準を満たす申請者に限る）



2. 上乗せする数値の設定方法について

(1) 保育所から認定こども園に移行する場合の対応（1号認定分の上乗せ）

【原則】

(A) いずれの年度においても、区域ごとの量の見込みが（需要）が確保方策（供給）を上回る場合
 上乗せする数値の設定は不要

(B) 区域ごとの量の見込みが（需要）が確保方策（供給）を下回る場合

() 確保方策(供給)の中に、保育所から認定こども園への移行が盛り込まれていない場合
 上乗せする数値の設定は不要

() 確保方策(供給)の中に、保育所から認定こども園への移行が盛り込まれている場合
 移行年度において、需要と供給を一致させる水準で上乗せ数値を設定
 （移行年度が複数ある場合は、需給ギャップが最も大きい年度で設定）

参考事例

A区域におけるB市において
 ・H28.4.1からC保育所が幼保連携型認定こども園に移行し、1号認定の定員を20名設定
 ・H30.4.1からD保育所が幼保連携型認定こども園に移行し、1号認定の定員を40名設定

[A区域における1号認定の需給計画]

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳以上 教育	量の見込み [需要]	100	110	120	140	150
	確保方策 [供給]	100	120	120	160	160
	過不足 -	0	10	0	20	10

需要 に + 20

当該ケースの場合、県が定める上乗せ数値を「20」で設定
 県が定める上乗せ数値は1つ設定すればよく、各年度に適用される

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳以上 教育	量の見込み [需要] + 県が定める上乗せ数値	120	130	140	160	170
	確保方策 [供給]	100	120	120	160	160
	過不足 -	-20	-10	-20	0	-10

幼保連携型認定こども園を認可

(2) 幼稚園から認定こども園に移行する場合の対応(2号、3号認定分の上乗せ)

【原則】

(A) いずれの年度においても、区域ごとの量の見込みが(需要)が確保方策(供給)を上回る場合
 上乗せする数値の設定は不要

(B) 市町(=県設定区域)ごとの量の見込みが(需要)が確保方策(供給)を下回る場合

() 確保方策(供給)の中に、幼稚園から認定こども園への移行が盛り込まれていない場合
 上乗せする数値の設定は不要

() 確保方策(供給)の中に、幼稚園から認定こども園への移行が盛り込まれている場合
 移行年度において、需要と供給を一致させる水準で上乗せ数値を設定
 (移行年度が複数ある場合は、需給ギャップが最も大きい年度で設定)

参考事例

- ・ H28.4.1からA幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し、定員を40名設定
 (2号定員:30名、3号定員:10名)
- ・ H30.4.1からB幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し、定員を30名設定
 (2号定員:15名、3号定員:15名)

[2号認定の需給計画]

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳以上 保育	量の見込み[需要]	100	110	130	135	140
	確保方策[供給]	100	130	130	145	145
	過不足 -	0	20	0	10	5

[3号認定の需給計画]

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳未満 児 保育	量の見込み[需要]	50	55	60	65	75
	確保方策[供給]	50	60	60	75	75
	過不足 -	0	5	0	10	0

2号需要 に+20
 3号需要 に+10

当該ケースの場合、県が定める上乗せ数値を2号認定は「20」、3号認定は「10」で設定

[2号認定の需給計画]

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳以上 教育	量の見込み[需要] + 県が定める上乗せ数値	120	130	150	155	160
	確保方策[供給]	100	130	130	145	145
	過不足 -	-20	0	-20	-10	-15

幼保連携型認定こども園を認可

[3号認定の需給計画]

区 分		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
3歳以上 教育	量の見込み[需要] + 県が定める上乗せ数値	60	65	70	75	85
	確保方策[供給]	50	60	60	75	75
	過不足 -	-10	-5	-10	0	-10

幼保連携型認定こども園を認可